

新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和3年2月19日(金)午後1時27分～午後3時30分(908会議室)

○出席委員(11名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	萩原 太郎	委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男	委員	高木 克尚
委員	小松 良行	委員	村山 国子
委員	真田 広志		

○欠席委員(なし)

○市長等部局出席者(財務部)

財務部長	遊佐 吉典
財務部次長(財務担当)	宍戸 亮
財産マネジメント推進室長兼公共建築課長	佐藤 昭憲
財産マネジメント推進課長	梅宮 裕志
財産マネジメント推進課主任兼公共建築課建築係長	菅野 禎弘
財産マネジメント推進課主任	鈴木 耕
公共建築課建築係技査	紺野 廣知
公共建築課設備係長	清野 隆司
公共建築課課長補佐兼新しい西棟建設係長	河野 史隆
公共建築課新しい西棟建設係主査	安田 由幸
公共建築課新しい西棟建設係副主査	松本 歩

○議題

1. 当局説明
(1) (仮称)市民センター(新しい西棟)基本設計(案)について
2. 当局説明の意見開陳
3. 委員会室の音響等設備について
4. その他

午後1時27分 開 議

(後藤善次委員長) ただいまから新庁舎西棟建設調査特別委員会を開催いたします。

今回は、新しい西棟の基本設計案について、当局から説明を受け、その後に質疑を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は、業務が多忙なところ当特別委員会の調査にご協力いただきました財務部の皆さんに対しまして、委員会を代表し、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

なお、本日の議題となっておりますのは、仮称市民センター、新しい西棟基本設計案についてであります。

では、当局からご説明をお願いします。

(財務部長) 紙の資料も用意しておりますので、配付させていただいてよろしいでしょうか。

(後藤善次委員長) はい、お願いします。

【資料配付】

(財務部長) 新しい西棟につきましては、昨年11月策定の仮称市民センター基本計画に基づき基本設計の検討を進めてまいりましたが、特に本特別委員会におきましては議会機能に関する平面計画や設備計画など、大変タイトなスケジュールの中でご検討、ご提案を賜りましたこと、まず厚く御礼を申し上げます。

本日は、これまでご議論いただきました議会機能をはじめとし、仮称市民センター全体の基本設計案がまとまりましたので、ご協議をさせていただくものであります。

内容の詳細につきましては、ただいまお配りいたしました資料に基づきまして、財産マネジメント推進室長よりご説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

(財産マネジメント推進室長) それでは、資料の説明をさせていただきます。

本日の資料は、仮称市民センターの基本設計案の主な部分を抜粋したものになってございます。

初めに、1ページを御覧ください。こちらが全体の配置図になります。東と西2つの敷地、そちらの一体感、さらには使いやすさ、そういったものなども考慮しまして、それぞれの建物の南側の壁面のライン、そちらをそろえるような形で配置しております。

配置計画の詳細につきましては、次の2ページでご説明させていただきたいと思っております。こちらが仮称市民センター部分の敷地の配置図になります。利用者の皆様の利便性を高めるために、仮称市民センターと立体駐車場、こちらをなるべく近づけるような形で配置いたしました。これによりまして北側へ通り抜ける通路はなくなりまして、一般の車両につきましては南側から出入りするような形になります。なお、出口と入り口をそれぞれ分けて計画しております。また、入り口部分につきましては、車両の滞留スペース、そちらも設けまして、周辺道路への影響をなるべく抑えるようなことに配慮いたしております。

立体駐車場と仮称市民センターとの間の通路になりますが、こちらには屋根を設けまして、利用者の方の利便性を向上させております。図面でいいますと、ちょうど真ん中にキャノピーと書いてある

ところがあります。こちらが駐車場からの通路に屋根をかける部分になります。こちらは車寄せとしての機能もありまして、ここを通りまして建物南西部分、建物の左下ですね、こちらにあります風除室、こちらの出入口へ向かうような流れとなります。

建物の前面の市民広場でございますが、基本計画でもお話しさせていただきましたが、臨時駐車場として使うということも想定しております。また、大きなイベント、そういったものもある場合には、そういったことに対応できますように、市民広場と隣の平面駐車場、こちらについてはフラットな形、平らな形として、なるべく固定のものは置かないような形で考えております。

駐車場につきましては、こちらの平面駐車場と立体駐車場と、あとは東街区、こちらも含めて全部で406台を計画しております。

建物の北側のほうにつきましては、ごみ置場ですとか、あとはオイルタンク、さらには水素電池発電置場、そういったものを配置しまして、北側の出入口につきましては、サービス車両のための出入口となっております。

また、西側にも耐震性貯水槽を配置しておりますので、こちらにも給水車なんかが入り出すような出入口となっております。

駐輪場につきましては、仮称市民センターの北側の部分と立体駐車場の西側にそれぞれ配置しております。以上が配置計画となります。

続きまして、3ページを御覧いただきたいと思います。こちらは平面計画になります。若干図面小さいのですが、画面のほうですと拡大できますので、適宜拡大して御覧いただければと思います。まず初めに、色分けしているかと思いますが、使い方、利用形態に応じた色分けで表記させていただいています。図面の右上に凡例ございます。まず初めに、薄い黄色ありますが、こちらについては市民の皆様が基本的には自由に出入りできる部分となっております。凡例1つ飛ばしまして水色につきましては、市民センター側が管理する部分。あと、紫色、こちらについては厨房等のスペースになっていまして、軽食ですとか飲物、そういったものを提供する厨房のエリア。こちらにつきましては、今現在障害者団体が運営するという方向で協議を進めているところでございます。あと、緑色の部分になります。こちらが一般の市民に貸出しを行う部分になります。従来でいいますと学習センター、そういった機能がメインになる部分かと思えます。肌色の部分、こちらは3階にありますが、こちらが行政が使用する会議室です。ただ、閉庁時については市民に貸し出すと、そのような使い分けになっております。

では、1階から詳しくご説明させていただきます。1階、左下の図面になります。まず、出入口ですが、先ほどの駐車場からアクセスするメインの出入口が南西部分、左下の部分に大きな風除室ございます。こちらが駐車場からのアクセスするメインの出入口になります。そのほかに東側、本庁舎とのアクセスに利用する出入口になりますが、こちらにも1か所。あと、北側、こちらはバス停とかからアクセスするような出入口になります。出入口については、以上3か所で計画しております。

南側の出入口、こちらは入ってすぐ左側に事務室がございます。こちらの市民センターの建物を管理する事務室ということになります。

その右手側にはエントランスホールとかということでホールがございます。中に点線でバツ印になっているところあるかと思いますが、こちらについては2階までの吹き抜けの空間になっています。

1階の主な部屋といたしましては、まずは大ホールでございます。講演会ですとか、あるいは地区の文化祭、そういった発表なんかにも使えるような大ホールを整備しております。この大ホールの前には、先ほど言いました吹き抜け空間の待合スペース等がございます。こちらの待合スペースは、紫色の厨房、そういったところから提供される軽食等の飲食にも利用できますし、もちろん待合として使っていただくというようなところです。こちらのスペースの柱の部分に議場中継モニター、これを設置しまして、議会の様子を広く発信できるような計画としております。

エレベーターにつきましては、まず西側に2台まとめて設置しております。あと、そのほかに吹き抜けの部分に主に市民の利用が多いと思われる2階まで行けるエレベーターを設置しております。

続きまして、M2階、いわゆる中2階になります。左上の図面になります。こちらには、まずエントランスホールとかの階高が高い部分あります。そういった部分を利用して、ほかの部屋よりも天井が高い小ホール、これを計画しております。通常の中2階で階高が取れないようなところは、こちらの本庁舎と同じように倉庫ということで計画しております。

続きまして、2階になります。右下の図面になります。こちらは、学習センターとしての機能をメインとした市民の方々が利用できる諸室を配置しております。大、中、小といった部屋を用意することで多様な使い方に対応していこうと思っております。

この中で特に北側の部分になりますが、和室と書いてございます。こちらにつきましては、いわゆる靴を脱いで上がれる部屋ということでございます。イメージ的には、今敬老センターが和室で使われていますので、そういった機能なんかをイメージしております。

その隣に子育て関連スペースとあるかと思えます。こちらにも靴を脱いで利用する部屋になります。ふだんは、こちらの建物に来た、お子様連れでいらっしゃった方がこちらで待ち時間、子供をちょっと遊ばせて休んだり、待ち時間に使ったりとかいうことを想定しております。また、こちらのイベントをやる主催者側で仮に託児スペースみたいな形で使っていただくことも想定しております。また、隣の和室との仕切り、こちらを開けることできるようにしておりますので、学習センターでよくお子様を対象にしたような事業、そういったものもあるようですので、そういったときには広く使えるような形で考えております。またさらに、避難所の機能こちらの建物ありますので、そういったところでもやはり靴を脱いで休めるという場所にも使っていただけるのかなというふうに考えております。

続きまして、3階になります。右上の図面になります。こちらは、平日日中は行政側が使う会議室ということになりますが、閉庁時には市民の方に貸し出すということでございます。基本全て会議室という形になっております。廊下の一部がちょっと広がって、テーブルみたいなのが描いてあるスペ

ースあるかと思いますが、この辺につきましては部屋として固定してしまうのではなく、例えばスタンディングミーティングですとか、あるいは今ですとリモート会議、そういったことができるようなブースを設置するとか、その時々が必要があるかと思いますが。そういったものに柔軟に対応できるようなスペースとして考えております。ここまでが3階までの平面になります。

続きまして、4ページ御覧いただきたいと思います。こちら4階以上のフロア平面になります。こちらにも右上に凡例がございますが、まず初めに薄い黄色にオレンジの斜線が入っているものがありますが、こちらは議会開催時に議会事務局の管理の下、市民の方が出入りできる部分ということになります。主に傍聴関係のスペースになるかと思いますが。あと、ピンク色の部分、こちらについては議会事務局と議員の皆様が利用する部分ということでございます。

4階、5階の間取りにつきましては、これまで当委員会でご議論いただいたご意見等を踏まえた、反映したものとなっております。4階、議員控室の関係もご議論いただきました。あと、図書室なんかラウンジの近くにとということで、そういった配置等を考えております。あと、402会議室ですか、こちらは議会運営委員会ができるような部屋ということで、このような配置でまとめてございます。

なお、床の仕様なのですが、今現在考えているのが、今後机の配置が変わる可能性があるだろうと思われる議会事務局と議員控室、こちらについてはOAフロアで進めていくのがいいのかなというふうに考えております。

あと、右側の白い図面、こちらはPH、PH階というのはペントハウス階ということで機械室関係ですね、あとは屋根ということで、一般の方は出入りしないフロアになります。

続きまして、5ページ御覧いただきたいと思います。こちらは、建物の断面図になります。エントランスホールですとか、大ホール、先ほど小ホールの説明させていただきましたが、その辺の位置関係といたしますか、断面、高さ関係がお分かりいただけるのかなと思います。小ホール、中2階のフロアのところになりますが、中2階基本的に天井低いのですけれども、小ホールだけは2階まで天井が突き抜けるような形で計画しております。

続きまして、6ページ御覧いただきたいと思います。こちらは、建物の立面図になります。建物のデザインのコンセプトでございますが、まずは敷地全体、東と西ありますが、敷地1つという捉え方していますので、敷地全体の一体感に加えまして、今回市民センターとしてデザインする必要もあるということで、その2つのデザインを両立させるような形で進めております。仮称市民センターのほうでいいますと、建物の四隅の部分、図面で茶色の部分になりますが、こちらと、あと立体駐車場も一部ございますが、この茶色の部分は本庁舎と同じようなタイル張りのイメージでございます。下にイメージ写真がございます。あと、それ以外の部分につきましては、今回縦長の外壁材、下のイメージありますが、そのような形の外壁材を、本庁舎とはこの辺は異なるデザインを採用しようかなというふうに考えております。あと、ホールが面する正面の部分につきましてはガラス張りにしまして、市民広場との一体感なんかも演出していきたいなというふうに考えております。また、各ひさしの部

分には木質系の材料を採用したりして、環境への配慮といいますか、そういったものも演出したいなというふうに考えております。

7ページになります。こちらは、今回市民センターを整備するにあたりましては、市民との共創といったこともテーマにしていきたいと考えております。これまでも市民懇談会などを通して市民の声を設計に反映させるといったような取組やっておりますが、実際に目に見えるような形でも市民が参加できる、参加したと思えるようなものができないかなと考えております。例えばですが、こちらにありますのは、ガラス面なんかによく衝突防止のためにシールで目印を貼ったりすることあるのですが、そういったデザインを市民からの公募もしくは投票、そういった形で選んで参加していただくとか、例えばそれは今この図面見ますと青い点線で囲っているこの辺のガラス面だったりで考えたりとか、あとは市民広場、こちらに植栽するものを地元の農家の方が育てた花木類を採用するとか、そんなことを検討していこうかなというふうに考えております。

続きまして、8ページを御覧いただきたいと思います。こちらが市民広場のデザインになります。今回仮称市民センターにつきましては、庁舎というよりは、市民が集い、交流するといった施設であるというイメージで進めております。したがって、あまり堅いイメージでやるよりは、こちら市のキャッチフレーズにもありますように、実・湧・満・彩福島市、こちらにも色とりどりの色が使われております。本市は花や果物、そういったもので彩り豊かで楽しくわくわくするまちだと、そんなイメージをデザインしていければなというふうに考えております。具体的には、図面にありますようにインターロッキング、こちらのカラーのインターロッキングを敷き詰める形でデザインしようかなと思っております。この四角の大きさがちょうど駐車場とした際の車両の升の大きさにもなるようにしまして、そういった臨時駐車場の際もこのデザインを生かせるというようなことを想定しております。

続きまして、9ページになります。こちらは、ユニバーサルデザインについての考え方になります。基本的にはこちらの本庁舎と同じような中身で整備していく予定であります。今回特にトイレの部分につきまして、1階が共生社会のためのスペースを整備するというふうに考えておりますので、より多様性に対応できるトイレを整備していきたいと考えております。具体的には、こちらの資料の右のほうにトイレという部分があるかと思いますが、1階のトイレになるのですが、まず男女別の入り口、その中にそれぞれ多目的トイレを配置しました。これは、多目的トイレを利用する方の中には男女共用で使うのは嫌だというようなご意見もあるというようなことを踏まえて、このような形で配置させていただきました。その一方で、やはり異性の方の付添いが必要な方ですとか、そういった方もいらっしゃる、そういった介助が必要な場合なんかもございます。そういったことを踏まえまして、赤い点線で囲った部分、こちらは男女共用で使える多目的トイレというふうに考えております。また、同じ赤い点線で囲った部分に2つ同じ大きさのブースがあるかと思いますが、こちらについては性的マイノリティーなど、そういった性の多様性、そういったものに対応できるものとして、男女共用で

誰でも使えるトイレというような設定をしております。

続きまして、10ページを御覧ください。こちらは、内装仕上げ材についての考え方でございます。一般的な中身でございます。考え方としましては、部屋の機能に応じた耐久性、吸音性、そういった性能に配慮して選んでいくというような中身でございます。

11ページ御覧ください。こちらが議場の内観イメージでございます。まず、床はフラットな形で考えております。壁のほうは、木質系の材料を使用しながら、そこに吸音材も併せて、音響計画も配慮していきたいと思っております。また、天井部分については照明器具などの露出を抑えたデザインということで、間接照明なんかを取り入れるというような計画でございます。あと、部屋の四隅にはモニターを設置しまして、投票結果ですとか、残り時間ですとか、必要な情報をこちらのほうに表示できるようにしていきたいと思っております。また、一番大きい図面の真ん中にあります議長席の後ろの部分ですが、こちらには電動スクリーンを設置しまして、いろんな資料、そういったものを使ったときに、傍聴者の方にもそれが見えるような形をイメージしております。あと、傍聴席の後ろ、議場の南側になるのですが、こちらについては窓を設置しまして、自然採光ですとか自然換気、そういったものに配慮した計画としております。なお、議場も、委員会室も含めてなのですが、そちらの設備機器関連につきましては、また改めてこちらの委員会のご意見なんかも踏まえながら、またさらに詰めていきたいと考えております。

続きまして、12ページになります。こちらは、設備計画の考え方でございます。主なものだけ説明させていただきます。1の1、災害に備えた設備としまして、非常用の自家発電とか耐震性貯水槽、これを設置してまいります。

1の2、環境に配慮した設備としましては、太陽光を設置します。またあと、水素発電、これも設置していこうと思っております。あと、そのほか井水、雨水、そういったものの利用も図っていきます。

1の4、情報化時代への対応としましては、議会映像の発信ですとか、Wi-Fiアクセスポイントの整備、そういったものを検討していきます。

あと、1の5、防犯システム等につきましては、入退室管理、あとは施設管理カメラ、こういったものについては本庁舎と連携したもので整備していこうかなと考えております。

13ページ以降ですが、こちら文字だけになっているのですが、いわゆる設備計画の一般的な内容でございます。ですので、説明は割愛させていただきますので、ご一読いただければと思います。

あと、今回資料にはつけていなかったのですが、感染症対策、こちらについても内容としてまとめていく予定であります。具体的には、開閉しやすい窓とか階段室の煙突効果、そういったものを利用した自然換気ですとか、あとは非接触型のスイッチ類、そういったものでやっていくのが基本的な対策になるかと思っております。

また、こちらの建物の管理運営ですが、1、2階と市民が利用する時間帯の3階につきましては、

基本的に中央学習センターとしての機能がメインになりますから、中央学習センターとしての社会教育、生涯学習、そういったものを中心的に推進するためにも中央学習センターが直接運営を行っていくというような方針で今考えております。

説明は以上になります。

(後藤善次委員長) それでは、ご質疑のある方はお述べいただきたいと思います。

(小松良行委員) まず、1ページからなのですけれども、今回駐輪場が西側、それから北側にそれぞれ配置されておりますが、本庁舎のほうは何台だったか。というのは、結構たくさん駐輪場あるなと思って、これほど使いでがないのではないのというのがちょっと疑問でした。むしろ例えば本庁舎に来なければならない支所や、あるいは消防とか、出先機関って変なのですけれども、そういう方々遠いところの駐車場に止めて歩いて来るのは大変なので、緊急車両ではないですけれども、そういったものに割り当てて、駐輪場ここまで必要なのかな、ちょっと全体計画書どんなふう、今本庁舎のほうにもありますね。台数どのようになっているのかちょっとお尋ねします。

(公共建築課課長補佐) 東棟のほうの駐輪場は、東側と北側でおおむね150台程度です。

(小松良行委員) それが本当にびっちり全部埋まっているという光景は目にしたこともなく、今後市民棟として利用される場合は、当然のことながらその分も見込まなければならないというのは分かるのですけれども、この積算はどのようにこれだけ必要だというふうにしたのでしょうか。

(公共建築課課長補佐) 基本的に西街区敷地内の駐輪場は3施設複合化した利用者の方々を中心にお使いいただく予定ではございますが、将来的には利用状況を見ながら職員駐輪場としても利用することも見据えて今回作図をさせていただいたところです。

(小松良行委員) 先ほど、これ今度4ページになりますけれども、平面図で議会フロアについて、議会事務局や、それから議員控室等はOAフロアで考えているということですが、このピンクの部分全体をOAフロアにするのですか、それともOAフロアにする部分とそうでない部分と出てくるのですか。例えば応接室や議長室、副議長室はそうではないとか、この辺は違うのですか。全体的にOAフロアになったのですか。

(財産マネジメント推進室長) OAフロアにつきましては、今考えていますのは、机の配置が変わるところ、そういったところだとメリットがございまして、机の配置に合わせて配線出せますので。ただ、基本的にそんなに机が配置変わらないと思われるような部屋、そういうところはあえてOAフロアにしなくても十分使っていけるかなと思ひまして、そういったことで今考えていますのは、議会事務局の部屋と議員控室の部分で今考えているところでございます。

(後藤善次委員長) 会議室403から406は含まれない。

(財産マネジメント推進室長) 今はそう考えています。

(小松良行委員) 会議室はやってもらったほうが良いような気がする。

質問のほうだけ先にさせていただきますけれども、性の多様性に配慮したトイレというのは、今時

分なるほどなというのはあるのですけれども、性の多様性に配慮したトイレをどういうふうに表示していいのか。逆に性の多様化したトイレに行くということはそうなのみたいなことになりかねなくて、これって私は利用状況、他市とか、あるいは都市部でそういったのを見たことがないので、分からないのですけれども、仮に、私が男で、大きいほうがいっぱいで、こっちへ入ろうなんて思っで見るときに、あっ、そういう人なのとかと逆に偏見のあれになるし、これってどういうふうに市民に分かりやすくしていくのかなというのがちょっと分からないのですが。

(財産マネジメント推進室長) まさしくサイン表記についてはよく考えなければならないと思っています。今、実際いろんな障害のある方とか、そういった方々から直接意見いただく機会も設けていまして、今後サイン計画やっていくにあたっては、そういった方々のご意見をもうちょっとよく聞きながらやっていこうかなと思っています。1つあれなのは、こちらの性的マイノリティー、いわゆるLGBTとか、そういった方が使いやすいという部分のトイレでございまして、なかなかここまで配置してある施設はないというふうに聞いていますので、逆にこういった部分はセールスポイントみたいなにもなるのかなと思いますので、まさしく表記、誰もが使いやすいというのを分かりやすく表記することはこれから考えていきたいと思っています。

(高木克尚委員) 9ページです。最近この年になりますと、子育てならぬ孫育ての機会が時々回ってまいりまして、男でもおむつ替えの作業をするケースが男女平等の中で当たり前になってきております。私なんかも孫のおむつを替えるときに、そのスペースに入って、すぐ隣に授乳室がありますと男は非常に入りづらい。その辺の考察はされたのでしょうか。

(財産マネジメント推進室長) 今回授乳室は2階には配置しているのですけれども、いわゆる子育て関連スペース、その隣。おむつ替えとか確かに男性がやる機会が増えてきていますので、そういった意味では男女別々の入り口に入ってから使えるということで、男性の方も気兼ねなくそういったところを使っただけなのかなというふうに考えておるのですが。

(高木克尚委員) この平面計画見ますと、授乳室の中でおむつ替えですわな。

(後藤善次委員長) 2階はそうですね。

(高木克尚委員) 2階の授乳室という平面図、授乳室に入っておむつ替えスペース、これが非常に男性は入りづらいのです。結構商業施設なんかも気を遣っていただいて、道の駅なんかも非常に気を遣っていらっしゃって、授乳のシーンとおむつ替えのシーンは同一にならない工夫を大分されているのですが、ぜひその辺をちょっと考察いただければなど。どうしてもやはり意識的にではないのでしょうけれども、女性が最大利用するスペースに平面計画されていますので、最近の子育ては男女問わず要求される時代でありますから。ただ、母乳だけは、これは男性の目に触れないスペースをどうしても確保してあげなければならないので、年取った私が心配することではないのですけれども、ぜひご考察いただければなどと思います。

(財産マネジメント推進室長) 分かりました。授乳室の中での部分ですね。そういった意見を反映す

るために、授乳室の中にもう一つ仕切りをつけるかとか、そのような検討をする余地はあるかと思えますので、ご意見踏まえて再度検討させていただければと思います。

(後藤善次委員) 関連してなのですけれども、1階の多目的トイレに例えば介助ベッドでおむつ替えとかができないのでしょうか。

(財産マネジメント推進室長) そういう使い方もできます。

(後藤善次委員) あと、この男女それぞれにある多目的トイレで、ぱたんと倒れてきて、おむつ替えの設備が、今よく見かけますから、そういうものを取り付けていただいているのではないですか。

(財産マネジメント推進課主任兼公共建築課建築係長) 授乳室につけているおむつ替えのスペースのほかに、普通の各階にある多目的トイレ、その中にも、よく多目的トイレの中におむつ替えの倒れる装置あるかと思えますので、そちらを整備していく予定です。

(村山国子委員) ちょっと違うのかもしれないのですが、庁舎周りというのは、この庁舎周りみたいに雪が降ったら解けるような、そういう感じにしていくような予定なのですか。

(財産マネジメント推進室長) 一応今既に北側は融雪装置入っているかと思いますが、あれが東と西の間の中央の道路、そこの途中までは延びる予定です。ですから、南側は今のところ入る予定はないです。

(村山国子委員) 雪が降ったとき便利なので、ぜひ。

(後藤善次委員長) 途中ってどの辺までなのですか。渡り廊下ぐらいまで来るのですか。

(財産マネジメント推進室長) 連絡通路よりもちょっと上ですかね。

(村山国子委員) この地図だと出入口ぐらいまで。

(財産マネジメント推進課主任兼公共建築課建築係長) 融雪装置につきましては、道路整備と関連して行いまして、補助対象になるかならないかという部分もありますので、これから精査していく予定になっております。

(村山国子委員) ぜひ補助にならなくても、1回やってしまえばすごく便利なので、考えてください。

あと、市民広場の中のインターロッキングだったのですけれども、これってパセオ通りはびかびかの石になったと思うのですけれども、ああいうイメージなのですか。

(財産マネジメント推進室長) こちらは通常のインターロッキングでして、歩道に使っているものですとか、そんな感じです。

(村山国子委員) 4ページの4階なのですけれども、今度はカードによる出入りということになって、赤の斜線がなっているところは、議会やっているところは市民が使えますよと言ったのですが、カードなので、ふだんは入ってこれないというふうになるのかなと思うのですが、例えば来客なんていうときには議員が迎えに行くみたいな、そういうイメージになるのですか。

(財産マネジメント推進室長) 来客の際は、ここの黄色のエレベーターですか、こちらから来ていただいて、議会事務局で受け付けてつないでいただくというようなのが基本かなと思います。多分議員

の皆様もカードキーを持つようになるかと思いますので、直接案内して通すこともそれは可能でございます。

(村山国子委員) そうすると、カードキーがないとこの階には入れないというふうになる。

(財産マネジメント推進室長) 施錠されているときはそういうことになります。

(村山国子委員) そして、議会中は自由に出入りできる。

(財産マネジメント推進室長) 連絡通路側は、常に施錠されています。事務局側のエレベーターのほう、こちらは議会開催時は自由に出入りできます。

(高木克尚委員) 今回の西棟、市民センターは、事務棟のみならず、幅広く市民の方に利用していただく大ホール等もございます。法律的にスプリンクラーの設置義務とか、そういうものは生じませんか。

(財産マネジメント推進室長) おっしゃるとおり、下の階は多くの方が使う施設ということで、スプリンクラーの設置義務が生じます。あわせて、建物全体を防災上有効にしたいと思しますので、全館スプリンクラーを設置する方向で今検討しております。

(高木克尚委員) 西棟も東棟と同様に免震構造ですので、大きな揺れに不安は抱いてはいないのですが、今回の福島県沖地震でも大分スプリンクラーがやられたケースが散見します。これは、消防法で定められた構造のみにとらわれず、様々な工夫をしていただいて、後々スプリンクラーの破損など生じないような構造設計をぜひ研究していただければと思います。

(財産マネジメント推進室長) そのように十分配慮しながら設計進めていきたいと思います。

(村山国子委員) 確認だったのですが、2ページの倉庫棟というのは、これは防災備蓄倉庫でよかったのでしたっけ。

(公共建築課課長補佐) 立体駐車場の北側の倉庫棟については、庁舎管理に必要なものの保管場所になります。例えば除雪機械とか、そういったものを入れるスペースとして今検討しております。

(鈴木正実委員) 10ページになるのかな、床材とか壁の仕上げのところですが、議会事務局及び事務室等は帯電防止タイルカーペットということで、OAフロア対応の、静電気防止という意味合いだと思うのですが、例えば議場であれ、委員会室であれ、今こういうタブレットとか電子機器持ち込むようになっているわけですが、こちらのほうはそういった帯電防止等の考え方は入っていないのですか。

(財産マネジメント推進室長) この辺の具体的な材料は今後詳細設計で詰めてまいります。当然そういう帯電性とかというのは必要に応じて配置していきたいと思います。

(鈴木正実委員) OAフロアにならなくてもそういうのはあり得るということで理解していいですね。

(財産マネジメント推進課主任兼公共建築課建築係長) 今室長が申し上げたように、実施設計において床材については詳細を決定していきますけれども、下地がOAフロアではなくても床材については選定できますので、その辺は部屋の使い方によって適切なタイルを採用していく予定です。

(鈴木正実委員) 議場ですが、従前、有線というマイクスイッチとかになるといった場合の配線は当然その下を通るようになるわけですが、これは床に初めから配管をして、その中を通しながら、その上にこのカーペットを貼り付けていくという形になるのでしょうか。あるいは、あとコンセントですが、コンセントも蓋があるのか、カーペットかぶせてしまうのか、そういったところも出てくると思うのですが、タブレットのコンセントとかも必要な時代になってしまうと思いますので、その辺の意匠関係はどういうふうになるのかなという。

(公共建築課設備係長) コンセントについては、床コンセントを設置しまして、突起物がないような埋め込み型のコンセントを採用する予定であります。OAフロアのところについては自由度がありますので、それに合わせて立ち上げをするという形で検討をしているところです。

(後藤善次委員長) マイクについては。マイク設備の配線については。

(公共建築課設備係長) マイク設備については有線なので、ある程度固定しなければならないところもありますが、ここは床コンセントを固定しまして、そこから配線を延ばして、立ち上げてテーブルに置くような形になってしまうところでもあります。

(財産マネジメント推進室長) 基本的にOAフロアではないところは、鈴木委員おっしゃったように床の下に配線が来ます。適宜机が置かれるだろうと思われるところに取り出し口がついて、そこから電気もそうですし、マイクもそうですし、そういったものを取り出せるようにすると。使わないときは平らな蓋をかけておけるようなイメージでございます。

(鈴木正実委員) そうすると、議員席、2人がけなのか、3人がけなのか分かりませんが、その周辺には必ず1つあるということになれば、当然2であれば17分のコンセントの取り出し口あるいはそういうマイクジャックの差し込み口等々がそこに十何個もずらっと並ぶような感じというふうに理解すればよいのですか。

(公共建築課設備係長) マイクのあるところについての真下のところにコンセントの蓋がつくような形で計画はしております。ただ、マイクとマイクが近いところについては1つのコンセントになるところもありますが、その数に合わせて床コンセントを設置する予定であります。

(鈴木正実委員) そうすると、その蓋、金属なのか、何でできているのか分からないですけども、これが意匠性が求められるタイルカーペットのところに随時穴が空いていって、その上に机があるという形と理解すればよいのですか。

(公共建築課設備係長) そのとおりです。

(鈴木正実委員) それは動かさないという大前提の中での考え方ということで理解してよいのですか。

(公共建築課設備係長) あまり動かさないところについてはそういう形で検討しております。

(後藤善次委員長) ご納得いただけましたか。皆さん、イメージできますか、今ので。できましたか。

(鈴木正実委員) イメージできますかと聞かれると、ちょっとイメージしづらいなと思っているのですが、結局その蓋というのは、その上にこういうカーペットを重ねられるような床という意味合いで

理解していいのですか。

(公共建築課設備係長) 床コンセントについては、フロアの形、専用コンセントなので、鉄製のもの、色はじゅうたんに合わせた色になるかどうかちょっと難しいところなのですが、ある程度色が何色かありますので、フロアのじゅうたんの色というのですか、それに合わせた形になるべく合わせたいと考えております。なので、見えるのは見えてしまう、コンセントは見えてしまうということになります。

(鈴木正実委員) 当然そこから延びる配線も、机の下であっても何でも、とにかくそれは目に入るといふか、動くような形での配線になってしまうということですね、床上は。

(公共建築課設備係長) テーブルの位置に合わせてコンセントをある程度決めて、ケーブルをなるべく見えないような、テーブルの内側から立ち上げる方向で設定する方法もありますので、その形で検討したいと考えております。

(高木克尚委員) 現在、東庁舎西側にEV自動車の充電スペースございます。将来そういった車の使用頻度は高まっていくのだろうなと思うと、このエリアの中に有料の充電スペースなんか設置できるような考えを持っておいたほうがいいのかなんて思うのですけれども、いかがですか。無料はない。有料で。

(財産マネジメント推進室長) おっしゃるとおり、そういった需要というのはこれから増えていくこと予想されますので、施設管理部門とかともうちょっと相談しながらその必要性を検討していきたいと思っております。

(羽田房男委員) 6ページです。福島市木材利用促進方針ということで、見ると大分福島県産の木材を多く使うようになっておりますけれども、それはそれでいいのですが、その接着に関して様々な方、アレルギーの方とかいらっしゃいますので、その辺も当然配慮していただいて使用してくださいというだけのことなのですが、そういう考えでお願いできればと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(財産マネジメント推進室長) まさしく今そういう接着剤類の揮発性のある物質については当然公的な規制もございますし、それを当然遵守した中で有害物質の出ないようなものを選定していきたいと思っております。

(羽田房男委員) 子供さんたちも使用されますので、大変いろんな種類のそういうことが発生してしまうので、まさにイメージダウンといいますか、あの西棟に行くとこんなのがどうだというようなことがないように、これはお願いしかないので、ぜひよろしく申し上げます。

(萩原太郎委員) 大ホール、小ホールの、前に聞いたかどうか、定員って何人になっておりますでしょうか。

(公共建築課課長補佐) 参考までに図面のほうにそれぞれスクール形式で配置させていただいたのですが、スクール形式ですと、まず大ホールで大体160人ぐらい、小ホールでおおむね80人ぐらい。ですから、机を外せばさらに定員は増やすことができます。

(萩原太郎委員) そこで、やっぱり心配なのは駐車場の問題なのですけれども、駐車場というのはこの図を見ると3階建てでありますよね。大ホール、小ホールいっぱいになるということもまれにあるかもしれませんし、そのほかの会議室とかというふうな利用ですと、苦情が出そうなのがやっぱり駐車場が足りないということではないのかなということも想像されるのですが、3階の駐車場を立体で造る際に、駐車場が少ない場合はやはりもう一段欲しいので、4階にするとかというふうなことも将来的に想定するとすれば、今は現実3階にしても、骨組みにもう一段、二段つけられるような設定もした柱で作成するというのも考えておいたほうがいいのかという思いもあるのですけれども、その辺の考えはいかがでしょうか。

(財産マネジメント推進室長) まず、技術的な部分なのですが、後から付け足すというのは、今回立体駐車場はいわゆる既製品の認定を受けている製品を想定しています。ですので、なかなか後から付け足すことはできないと思います。そうしないとなると、認定品ではない独自のものを造らなければならないのですが、そうするとやっぱりコスト的にかなり違ってきますので、今は現状の既製品の中で対応させていただきたいなと思っております。駐車台数につきましては、確かに大きなイベントとか、そういったときに足りなくなるおそれとかもあるかもしれないのですが、やはり最大限を目標とするのではなく、そういった中で、ある程度ふだんの使われ方と折り合いをつけた中のバランスを取った中で台数設定ということを前に説明させていただいたと思うのですが、そういった形で、あとはやはり場所が中心市街地ですので、公共交通機関の呼びかけとか、そういったもので対応していこうかなというふうに考えております。

(高木克尚委員) 今回、西棟には学習センター機能も入ります。自分の地元のことを考えてみると、いろんな利用団体がおられて、利用形態も様々なのですが、意外とホールで催物をするときによく声を聞くのは、楽屋がないと、化粧するところもないのだと、こんな言い方されるときが時々あるので、すけれども、幅広く大ホールを市民の皆さんに使っていただく上で、そういった利用形態のときの配慮というのは考えておかなくても大丈夫ですか。2階で着替えてくればいい話かもしれませんが。付け足せば、中央学習センターは公会堂用の楽屋が存在していたので、利用勝手よかったです。

(財産マネジメント推進室長) 今回そういったちゃんとした楽屋という形では設けていないのですが、ステージの袖の部分ですか、こういった部分ちょっとした空間つくってございます。ちょっとしたスペースであるのですが、そういったところの活用ですとか、あとはそのほかの2階、3階の会議室類、そういったところを控室的な形で使っていただければなとは思っているのですが。

(小松良行委員) あと、同じようにホールに関してですけれども、大きな音や演奏とか、そういったものも考えられる、またはカラオケ大会とか、プロの演奏などの音がエントランスのほうにきれいに聞こえてくるのはいいのですが、この辺の入り口と、それから遮音性というのは配慮されているのですか、大ホール、小ホールに。この辺のホールの遮音性をどのように考えていらっしゃるのかお伺いします。

(財産マネジメント推進室長) こちら大ホールについては、当然遮音性というものに配慮した設計をこれから進めてまいります。あと、小ホールですか、こちらについてもそういった遮音性を確保していきたいと思っております。

(小松良行委員) もう一ついいですか。8ページのほうで、インターロッキングを福島の花や水など、山などをモチーフにということカラフルに彩られるのはとても目にも楽しそうではあるのですが、一方市民センター側のいわゆる壁面、これは多分6ページの下にあります押し出し成形セメント板といったことが多分メインになってくるのかなというふうに思われますが、というのはこの写真で見た限りちょっと白っぽくて、あと床、市民広場もホップな感じで、何か重厚感に欠けるというか、非常に明るくていいような気もするのですが、何かイメージできないのですが、少しこの辺のセメントなんていうのもどんな感じなのかなんていうのがイメージできないのですが、もうちょっと黒っぽくならないか、全体の見え方とかイメージというのはどうなのか、設計屋さんでないから、分からないかな。

(高木克尚委員) 関連して、この東棟造るときに外壁の色、議会にも説明来たよね。でかいモデル板見せられて、そんな作業も今回あるのでしょうか。

(財産マネジメント推進室長) こちらの外壁の色合いとかにつきましては、とにかくこれまだ絵なので、そこまでちゃんと表現されていないので、最終的には先ほど高木委員おっしゃったようないわゆるモックアップ、実物大のものを並べて決めていくこととなります。それは施工入ってからになりますが、あと今の段階ではさらにもうちょっと分かりやすい最終的なパースが成果品として出てまいりますので、そこでもうちょっとイメージつかみやすくなるかなと思います。

(真田広志委員) これ2階部分には避難所の機能も備えているということなのですが、何名まで避難を可能とするのか。また、3階部分に関しても避難所として可能とするのか。

(公共建築課課長補佐) 具体的にそれぞれ何名というところまでちょっと議論は進んでいないのですが、今の地域防災計画上はおおむね1人当たり2平米、今の現在のコロナ禍では大体4平米を目安に受入れをしています。ですから、例えば1階の大ホールですと300平米ぐらいありますので、1人当たり4平米とすれば80人このスペースに避難所として受け入れられると。例えば2階の和室機能、これに関しては靴を脱いで上がれるので、例えばですけれども、要介助者の方々はこちらに避難していただくとか、その辺は今後危機管理室とも詳細に詰めていきたいと思っております。

(真田広志委員) 今回複合市民施設ということで、中央学習センター機能、市民会館の機能、敬老センターの機能を併せ持つということなのですが、通常はこの3階部分に関しては行政のほうで使用するというので、土日に関しては市民にも開放するということなのですが、例えば空室等があった場合に平日は一切貸出しはしないということですか、3階部分に関しては。行政のほうで使用すると。

(財産マネジメント推進課長) 基本的には、行政側でも急に使うことはあろうかと思うのですが、原

則としては一応今のところは混乱が生じないように、平日の日中については3階までは予約は入れられないという形では運用していきたいと思うのですが。

(真田広志委員) 3つの施設の中で特に稼働率の高いような施設に関してはこちらに移すということで、ある程度部屋数は限ってきたと思ったのですが、その中で今までの3つの施設の分をこの3階部分で平日はある程度間に合ってくるというような想定ではいらっしゃるのですか。

(財産マネジメント推進課長) 基本的にこれまでの議論の中で、3施設を複合化するにあたってどのぐらいの規模感かということでも市民懇談会も含めて議論してきた中で、その中で実際に使える面積としてどのぐらいが適当かということで議論してきた中の面積がこの面積で、実際には基本計画においては、実際の共用部分とか除きまして、諸元の中では市民交流機能は1,500平米ということでしたが、現在の基本設計の中ではそれを超えるような面積は確保しているところでございます。

(真田広志委員) 面積は当然超えてきていますし、あるでしょうけれども、相当利便性も向上するので、稼働率も相当上がってくるのだらうなということも期待しております。そうしますと、例えば休日に関しては3階部分も貸し出すということなのですから、これ中央学習センターとしての機能と市民会館としての貸し館のすみ分けをどういうふうに行っていくのかなど。例えば現状でも中央学習センター、地域の人間が利用するにもなかなか借りづらいような状況もありますよね。その中で、市民会館機能としては全市からいろんな団体の方々も利用することも考えられるし、ただ中央学習センターとして地域の方々にはいろんな形で地域の行事として使用されることが多いですね。そういったときにやはり学習センター機能というものをしっかり地域の人に使っていただくのだということから考えると、ある程度優先性というか、優先的に借りられるような、そういったことも考えていく必要があるのではないかと思います。そういったことどういうふうに住み分けしていくのでしょうか。

(財産マネジメント推進課長) ここの市民交流機能の管理運営については、今教育委員会のほうも含めて検討しておりますが、当然その使い方の機能、例えば敬老センター機能として使うという分け方をしないで、ここの複合化された中を一体的に学習センターの事務室ですか、具体的には。事務室のほうで一体的に管理していくという方向なので、何で、敬老機能で借りるので、ではどこの部屋になりますとかということではなくて、部屋の分け方も当然ここは何の部屋、ここは何の部屋という分け方もしておりませんし、その辺は一体的に複合化された一つの施設として管理していくことで考えてございます。

(真田広志委員) 一体的に言っているのは分かるのですが、ただ地域の方々には地域の方々も利用しやすい施設を造っていくのですよというような話をずっとされてきていますよね。そうした中で、例えば休日だったりとか、いろんな団体が使用する、ある程度限られているのだと思うのです。そういったときに、集中したときに地域の人たちが使えなくなってしまう可能性があるではないですか。そういったところをどういうふう、地域の学習センターであるのに地域の方々が使えなくなっ

てしまうことも想定されてくるので、その辺のすみ分けをどうするのですかということなのです。一体的に使用するという事は、その辺のすみ分けができなくなってくるということですよ。

(財産マネジメント推進課長) 基本的には、予約日がいつになるかまだ決めておりませんが、基本的な予約日の設定の中で、例えば市の主催事業とか、学習センターの主催事業で先に優先的に予約させていただくことはあるかと思うのですが、団体の方、近隣の方も含めて基本的には横並びのほうが不公平感はないのかなというふうには思っております。

(真田広志委員) 例えば中央地区でなければ、学習センターってほぼ地域の人しか使わないですね。中央地区というのは、集会所がない町会って結構あるのです。半数ぐらいあるのかな。そういったところがいろんな今までの流れの中で、学習センターの整備の計画なんかも含めて地域の住民で話し合いをする中で、そういった部分が解消されますから、ぜひご協力してくださいということを私たちがずっと言ってきたのです。行政も多分言ってきたのだと思うのです。そうした中で、今度そういう意味ではある程度集約をされていくにしても、集会所がない町会も市役所のそういった一部、複合施設の中でそういった集会所機能みたいなのを、自分たちが使えるような施設ができていくのであればというような話をしたと思うのだよね。だから、場合によってはそういった使い方ができなくなってくるということですよ。

(財産マネジメント推進課長) この3施設を複合化する中で、特に市民会館の機能を取り込むにあたっては、市民会館の機能は何かといいますと、基本的には中央といいますか、近隣の集会所機能なのです。総会で利用しているとか、そういった部分。その部分を主に取り込んでおりますので、これについては例えば近隣の町会の方がこちらの施設を使って総会をやるとか、そういったものは想定してございます、当初より。ただし、それについてそういったときには優先的に予約できますよとかという方向では今のところは考えてはおりませんで、その辺は統一でというふうには考えております。

(村山国子委員) 学習センターって登録団体があって、無料で貸出ししているのです。それで、市民会館というのはがっちりお金取っているではないですか。そうしたら、一緒にしたときどうなのだというふうに思うのですけれども、そこら辺はどういうふうになるのでしょうか。

(財産マネジメント推進課長) その辺の管理運営のところ、細かいところについては今後検討していくということで、現時点では決まっている、まだお話しできるところはございませんで、改めてお話しする機会があるかと思っております。

(村山国子委員) 前回見たときは、2階、3階って市民スペースだよというふうに思っていたのです。今日の説明だと、3階は平日は職員だよとなって、私らの中ではこの7階、9階が議員がいなくなるので、そこに職員の会議室が入って、それで市民会館でやっていた会議なんかはこちらでできるようになるのだなと中は思っていたのです。なので、こっちの市民センターのほうは2階、3階って市民が全て使うのだなというふうに思っていたのです。今回市民会館が被災して、市民の皆さんが会議するところないよというふうに言ったときに、改めて市民会館って部屋数がすごく多いですよ、

会議室の。そうすると、これを見ると2階だけでも中央学習センターの数になっていないのかなというふうに思ったのと、平日は3階使えないよというのと、市民会館の会議室の機能が全くなくなってしまわないかなと真田さんがご質問したのを聞いて思ったのですけれども、そこら辺の会議室の数というのが市民のための数になっていないような気がするのですが。

(財務部長) まず、東棟の中に今こうやって9階の一部を議会の会議室として利用させてもらっていますけれども、その部分が西棟に行ったからといって、この分で市民会館に職員が行って会議をやっていたものが全てここで賄えるということではなくて、1つには今こども未来部が保健福祉センターに入っていますけれども、市民の利便性を考えればやっぱり本庁の中に入るべきだということで、そのスペースをまず確保します。その上で、やっぱり特に1階、2階の職員の様子を見るとかなり窮屈な状況にもありますので、こども未来部が入ってきてある程度の職員のスペースを確保していくとなると、なかなか東棟の中にちゃんとした会議室を設けるまでのスペースは取れない、机上論でありますけれども。その中で、かといってこれから造る西棟のほうの3階の部分をどういうふうに有効に使っていかうかと思ったときに、執務室をあっちへ一部入れてしまうと市民に開放できなくなってしまうので、会議室は全部西棟のほうに集約しようと、全て。9階の職員が向こうの3階まで行かなければならない、そういうロスがありますけれども、市民会館に行くよりはずっとロスが少ないので、そうすれば職員が平日の日中は使うけれども、それ以外の5時半以降あるいは土日、祝日は市民に自由に、部屋が少ないのではないかといったご指摘もありましたけれども、そういう面も我々も考えながら、なるべく有効活用して、平日の夜間と土日、祝日は自由に使っていただこうと。町内会の総会も含めて。そういった観点で、もちろんコストのほうも考えながらですけれども。ですから、さっきの駐車場でどこまでマックスを見るかというところと同じで、部屋もどこまで、では用意するかというところはあんばいを見ながら整理をしていると。もちろんこれは市民懇談会のほうのご意見もいただきながら整理をしたということでもあります。

(村山国子委員) 前回の説明では3階ってそういうふうになっていなかったような気がするのですが、1階、2階、3階が市民スペースだよというふうに思っていたのですけれども、そんな転換というのは今回が初めてですね。そうではなかったのですか。

(財務部長) もともとの計画は1階が市民交流施設。今回新たな西棟ということで、3施設を複合化するのに1、2階を市民交流施設として使いましょうと。3階はもともとずっと行政が使うスペースということで整理してきたものを、そこには執務室は入れないで全部会議室にしたというのは今回が初めて、今回というか、ここ1年の議論の中でそういう整理をしたと。ですから、3階が市民が利用する施設だ、どうだという説明は一回もしたことありません。

(真田広志委員) 利用料の話なんかもしようかと思ったのだけれども、今村山さんのおっしゃったところです。

それから、市全体で利用する施設でもありながら、やはり地域の施設でもあるところの使い分けと

いうものをしっかりできるような仕組みというものをしっかり考えていただけたらと思います。早い者勝ちという形になってしまうのでしようけれども、今までも本当に学習センターも随分予約でいっぱいだという日が続いていて、以前から地域の人たちがなかなか使えない、使用できない、予約ができないという、それをどういうふうに解消していくかというところでいろんな懇談会なんかも話を進めていった、そういった経緯があるかと思います。その辺の地域の声なんかもしっかり取り入れながら、混乱のないように利便性のいい施設にさせていただけたらと思います。

それから、今萩原委員のほうからも話がありましたけれども駐車場、やはりどうしてもイベントというのは同じ日に集中してしまう傾向にありますよね。そうすると、どうしても公共交通機関使ってくださいなんていう話、なるべくは今までも使ってきているのです。もともと市民会館も学習センターも公会堂もあまり駐車場がなかったの、それを前提としながら利用してきたのだと思います。それらの稼働率から、それから駐車場利用率なんか、それを基にして今回の設定もされているはずなのですけれども、今回やはり例えば今までの公会堂とかだったら、周辺にある程度有料駐車場だったりとかいろんな駐車場あるのですけれども、この辺だと土日だと競馬の開催なんかもあるので、あまり駐車場、ほかに止めてくださいといっても止めるところがないのです。ただ、そういったこともやっぱりしっかり考えて、最大値は当然考える必要はないのだろうけれども、それでいろんな混乱を来さないように、ある程度その辺りも今までとはちょっと違うのだぞと。土日は本当に競馬場でいっぱいになりますから。土日に関しては、競馬場だけではなくて、土日だけの貸出し、一般の駐車場も土日だけ競馬場用にスペース確保してしまうのです。その日だけ臨時駐車場にしたりとか、そういった形に、結構使うところないのです。そういったこともちゃんと考慮した上で、できればもうちょっと余裕を持った駐車スペースを確保していただけたらなと思います。

(財務部長) 今、競馬場利用者の方がこちらの駐車場を利用される方が多いというのは我々も承知しています。それは、西棟ができたときにはそういう利用はご遠慮いただくような手法を併せて今検討していきたいというふうに思っています。

(真田広志委員) それに加えるところの危惧は、それを排除した上でさらにイベントが集中したときには、逆にそのほかの駐車場も埋まってしまっているの、多分車は止められないだろうなという感じがしています。私のところにも車ちょっと止めさせてくれとか、いろいろそういう話も来たりとかするので、そういったこともちょっと考えていただければなななという。ぜひご検討ください。

(高木克尚委員) 真田委員の利用形態と同様の疑念なのですが、要望ですけれども、年1回あるかなんかの選挙、期日前投票あるいは地区の投票所として今度は東棟を利用しなくても提供できる大変いい施設になるかと思うのですが、その辺のシミュレーションをぜひこれからしておいていただければなど、こんな思いです。余ったところに期日前投票のスペースというのを何となく設けなくて、せっかくですから来た人が便利で分かりやすい期日前投票が投票率アップにもつながるかもしれないので、ぜひその辺のシミュレーションをやっていただければなと思います。

(佐原真紀委員) 9ページなのですがすけれども、まず授乳室のところにベビーカー置場とかがあるといいなと思うのですが、1階の入り口のところに車椅子置場はあると思うのですが、2階で子育てスペースを利用する際に子育て関連スペース周辺にも、多分和室に上がる時はベビーカー必ず皆さん置いて上がるようになると思うので、そういった置場は確保できているのかなという部分と、お手洗いの周りですかね、授乳スペース周辺にもそういったのがあるといいなと思いますが、いかがでしょうか。

(財産マネジメント推進室長) 3ページの平面図のほうを御覧いただければと思うのですが、こちらの2階、子育て関連スペースあるかと思うのですが、こちら入り口のところそれなりに広いスペース、要は靴を脱ぐ場所ですね、こちらがございます、線が入っているところまで。こちらはそれなりに広いスペースですので、こちらにベビーカーは置けるかなというふうに考えております。授乳室にもこちらから入っていけるように考えていますので、こちらにベビーカーを置けば入れるかなと思います。

(佐原真紀委員) これは要望なのですが、何の機械とか自販機を設置するかというのを決定するのはまだこれからだと思うのですが、もし可能でしたら紙おむつ、サイズ分けて置いてあるとすごく便利だなと思っていて、もっと欲を言うと、子育て関連スペースがある2階の自販機だけでもいいのですが、子供用の飲物とか、あとは離乳食の瓶のものが、最近チューブに入ったようなタイプのとか、いろんなものがそろっているので、そういったものもあるともし避難した場合にも対応できますし、お昼をまたいで利用する際にも便利かなと思いますので、その辺も考えていただけたらと思います。

(二階堂利枝委員) 駐車場の件なのですが、6ページの横から見た図を見ると、何か駐車場が4階に見えるのです。1階、2階、3階、4階と見えて、これって3階なのですよ。

(財産マネジメント推進課主任兼公共建築課建築係長) 今回の立体駐車場は3階建てではあるのですが、3階の屋根の部分ですかね、そこにも止められますので、3層4段という形になるので、止める部分は4層になっています。

(二階堂利枝委員) この上は屋根がない感じにはなっているということですね。

(財産マネジメント推進課主任兼公共建築課建築係長) そうです。

(二階堂利枝委員) 分かりました。ありがとうございます。

(真田広志委員) 駐車場また別な観点から。先ほど土日の利用規制なんかもしっかり考えているというような話もありました。確かにあまりにも違法駐車が多いのです。そういったことから考えると、受益者負担の観点からも、例えば駐車場有料化なんかも含めて、当然利用者は無料にするなり、そういったことも含めてちょっと検討していくべきなのではないかなという感じはしています。あまりに多いですよ。土日確かに9階で会合しているというのがあるのだけれども、本当こんなに車いるのというぐらい。ちょっと一度しっかり考えていくべきではないかなと思いますけれども、どうですか。

(財務部長) 先ほどの土日の競馬場の利用者対策あるいは平日の違法、利用者以外の方が止める、そういう対策の観点からいけば、入り口、出口にきちんとバーを設けながら、つまり庁内の利用者については無料扱いをして、そういう本来利用する人ではない人をなるべく止めさせないような工夫は今後検討していきたいというふうに考えています。

(萩原太郎委員) 土曜、日曜って実際競馬だけでなく、ももりんパークって駐車場すごく少なく、子供たち夏遊ばせるといふときに、駐車場どこにしようかといったときに、土曜、日曜だったら市役所に、子供はあそこに置いて車はこちらに置いていこうという利用もありますので、競馬場だけではなく、ももりんパークの利用なんかも併せて考えてほしいなというふうに思っています。要望です。

(村山国子委員) 議案説明でパークアンドライドの採用をすとかという話も出ていて、そうするとそれも有料になるみたいになってしまうのかなど。

(財務部長) パークアンドライドの予算については、来年度の当初予算で試行といいますか、モデル的に1年、今ちょうど西棟のプレハブもなくなっているの、それで1年やってみよう。その後はもうこちらにも建設工事始まりますので、西棟ができた暁にはまたその辺のどうするかについては、来年1年やってみた社会実験の検証を踏まえて検討していくということだと思います。

(小松良行委員) 7ページなのですがけれども、壁面、福島県内の木材を使用した壁面仕上げというような、これ上げているのはこのエントランスホールイメージ図の赤い点線の部分の柱、ここだけのかなというふうに思われるのですが、以前、何の視察だったか、寄附を募って木に寄附者を、それをだあところ、あったよね。

(後藤善次委員長) よく集会所である。

(小松良行委員) あれも木札ただこう並んでいるだけで、このイメージでいいのですけれども、そうすると愛着もあるし、あと資金の一部に充当できたりとか、何かこう面白い取組んでできそうな気もしないでもないですが、要望です。

(鈴木正実委員) ちょっとくだらないと言われればくだらないですけれども、今ヒマラヤシーダー、あれだけ巨木が駐車場のところあるわけですけれども、市内でも意外とシンボリックな木の一本ではないかなと思うのですが、これはこの図の中には全然出てこないのですけれども、切り倒してしまうのですか。

【「2本あったろう」と呼ぶ者あり】

(鈴木正実委員) 2本あるこれがそのシーダーなのですか。

【「緑色の」と呼ぶ者あり】

(鈴木正実委員) そうですか。その確認でした。

(後藤善次委員) 何点かお尋ねします。

1階の平面図にある議会中継モニター、これは議会が行われていないときは何か別な使い方をする

目的ですか。

(公共建築課課長補佐) 使い方については、議会閉会中に関しまして、ほかの使い方も含めて、館内のインフォメーションやほかの活動団体の広報とか、あとは市の広報物、その辺ちょっと利用の形態については後ほどまた検討していきたいというふうに思います。

(後藤善次委員) 議場フロアのエレベーターを降りたところのスペース、ここに傍聴ロビーというのがあるのですが、ここにはモニターが準備されていないようなので、これは委員会のほうでモニターの備品の要望的なものはここで考えていかなければいけないのかなと思ったのですが、この傍聴ロビーについては何かお考えがございませうでしょうか。

(公共建築課課長補佐) この傍聴ロビーのほうにもモニター的なものはぜひつけていきたいというふうに考えておりました。

(後藤善次委員) そうすると、1階の議場の中継モニターについては、そこに座って見るという、そんなイメージでいいですか、それともずっと通っていくときに、あっ、議会やっているなど、そんなようなアピール効果の目的なのか、その辺はどうでしょうか。

(公共建築課課長補佐) 今委員長おっしゃるように、両方だと思っております。ゆっくり座って議会議場に入らなくても御覧いただくことと、あとはたまたま通りかかって今議会やっていると議場に親しみを持ってもらえるような機会を提供する、そういった2つの視点があるかというふうに考えております。

(後藤善次委員) 7ページ、ガラスに意匠のイメージを使っていたかという、手すり、壁とか、議員のフロアに図書室が今回ガラス張りにしようかという話になったのですが、そこにもちょっとアクセントなどを考えていただければなと思うのですが、いかがでしょうか。

(財産マネジメント推進室長) ぜひそのような検討もさせていただきたいと思います。

(後藤善次委員) それから、10ページなのですが、床の仕上げで議場をタイルカーペットというふうに表記されております。私はそんなにぜひたくは考えていなかったのですが、じゅうたんというようなイメージを持っておったのですが、その辺は何かタイルカーペットにする、部分的に貼り替えるとか、そういう目的があってそういうふうになったのか、その辺ちょっと簡単にお聞かせください。

(財産マネジメント推進室長) まだこれで決まったわけではなくて、例えばの例で挙げていまして、当然じゅうたんみたいなもの、タイルカーペットでも毛足の長いものもありますし、そこはこれから決めていきたいと思っております。

(後藤善次委員) 11ページなのですが、議場のイメージの中で議長の後ろに磁器質タイル、それから当局の方が入ってこられるところの小壁に磁器質タイルというのがありますけれども、このタイルはどんなイメージを持っていらっしゃるのか、今もしありましたら教えていただければと思うのですが、

(財産マネジメント推進室長兼公共建築課長) すみません、まだそこまで、具体的なイメージはこれからになります。

(後藤善次委員) 今回の同じ11ページの傍聴席と議場との間に手すりの金属かな、あると思うのですが、ここは腰にガラスが入るとか、そういうことではなく、オープンになっているような感じですか。

(財産マネジメント推進課主任兼公共建築課建築係長) 議場の内装、手すりも含めてですけれども、ここは実施設計の中で詳細に検討してまいりたいと思っております。ここは傍聴席に座る方の角度とか、あと議員さん方の角度、その辺を検討しまして材質を選定していきたいと思っております。

(後藤善次委員) 委員会室の壁も布クロスを一部使っていただけるような表記になっておりますので、ここもぜひ必要ないと思いますけれども、できれば委員会にふさわしいような壁紙を選んでいただければと思いますので、ご要望を申し上げます。

(後藤善次委員長) ほかに皆さんのほうからご質問ありませんか。当局の方がいらっしゃる場所で話しできるのはここだけですので。

いろいろと具体的なものについては今後進めていくようになるようですので、今日の段階ではこういうようなものになるというイメージをつかんでいただいて、会派の皆さんにお伝えしていただくということになると思いますが、よろしいでしょうか。

(鈴木正実委員) 市民センターという名称が仮称ということでありましてけれども、これは愛称あるいは本当の呼び名を公募するとか、何か別の名称、市民センターって昭和40年代とか、その辺の言い方みたいな気が私はしているのですけれども、その辺りはどのように当局のほうでお考えなのか、そこだけ教えてください。

(財務部長) あくまでも仮称市民センターということで今表現させていただいておりますので、仮称をどうするかについては今後またいろいろ方法を検討したいと思います。

(後藤善次委員長) それでは、いろいろとご質問いただきましてありがとうございました。

ほかにご質問がなければ、以上で当局説明を終了したいと思います。

当局退席のため、暫時休憩いたします。

午後3時10分 休 憩

午後3時11分 再 開

(後藤善次委員長) 委員会を再開いたします。

ただいま当局から受けた説明について、なお皆様のほうからご意見を頂戴したいと思いますけれども、何かございますでしょうか。

(羽田房男委員) どこまでこの調査特別委員会で手を伸ばすのかというところが非常に、委員長のほうからもう一度どこまで、先ほどは、申し上げませんでした。例えば8ページの駐車場のカラー、雪国でこんなのは必要ないかなと私は思っているのです。ただ、特別委員会の趣旨とはかけ離れてし

まうのかなと思ったので、これは申し上げませんでしたけれども、どこまで伸ばしてこの委員会はされるのかということが非常に、私的に言うと4階、5階を中心に議論をして、議会の機能とかスペースとか、備品等々も含めてやるのかなと考えておって、ただ私が申し上げたのは、木目、木材を使うということなので、議会のほうも使うのでしょうから、それについての質問はさせていただきましたけれども、どこまで手を伸ばしてお聞きをしたらいいのかというのが分からないのですが、改めてもう一度、進め方も含めて委員長のほうから見解を求めたいなと思います。

(後藤善次委員長) 皆さんそこが一番テーマとして見切りがつけられないところ。基本的に調査特別委員会の役割は当局のほうからこの件について委員会としてのご意見をというようなことで、意見を求められた項目についてまずは委員会が協議をして、その報告をさせていただくと。委員長報告であるとか、あるいは提言であるとか、そういうものも求められたもの、あるいはこういうもの、こういう部分についてAとBどちらを選択するかとかという部分、そういうものについて意見を述べていくと。あと、今日の4階、5階以外の部分についての説明というのは、基本的にはこういう建物になりますよと、議場を使っていく上で関連する部分であるとか、あるいはどういう建物になるのかというようなイメージを理解するというようなことで今日ご説明をいただいたという、そういうふうには私は捉えております。ですから、皆さんからご要望として出していただいたものが実際にどういう形になるのかというのは、委員会としてそこまで決定権がないのかなというふうに考えております。そんなことでよろしいでしょうか。

(羽田房男委員) 私は、令和元年の10月18日に資料として出された方向性が頭にあって、その中でちょっと今お聞きしました。了解しました。

(後藤善次委員長) 今お話が出た中にもひょっとするとあったのかもしれませんが、今まで委員会として協議をしてきた内容のほかに、トイレのピクトサインの問題であるとか、いろいろと今ご意見いただきましたけれども、これは委員会でやっぱりやっていくべきであろうなというような項目がもしありましたら、皆さんのほうからいただければなと思います。それは改めてきちんと委員会で協議をして提言をしていくということが必要なのかなと。

【「もういいんじゃない」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) OAフロアの部分についてもちょっと理解できたかどうかあれですけど、OAフロアでないところの取り出し口の問題とか、そういうのももう少し具体的にになって説明をしてもらえるのではないのかなというふうに思いますので。あと、OAフロアの範囲であるとか、はっきりとしていただきましたので、その辺は今日の説明の中でご理解いただければなと思います。

それでは、本日いただきましたご意見につきましては、今後調査に生かしてまいりたいと思います。次に、委員会室の音響等設備についてを議題といたします。

前回、委員会室の音響等設備について委員の皆様からご意見をいただきましたが、その意見を正副委員長手元で方向性という形で取りまとめをさせていただきましたので、その案をお配りさせていた

だいてよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) では、お願いします。

なお、タブレットのほうにも準備をさせていただきますから、ご覧いただきたいと思います。

【資料配付】

(後藤善次委員長) ただいまお配りしました西棟委員会室音響設備等の方向性について(案)、3項目について先日皆様からいただきましたご意見を基に方向性の案としてつくらせていただきました。

まず、1点目、委員用のマイクについてです。5つの会派の皆さんからご意見をいただきましたのは、有線マイクユニットとしてはどうかというご意見でございました。なお、当局マイクにつきましては、市民21さんからご意見いただきましたように、当局の必要な本数をそろえていただくということで考えております。

それから、2点目、ディスプレイについて。調査の当局説明あるいは参考人招致、説明の際に使用を想定しております。台数につきましては必要な台数。4階、5階に1台ずつ、台数につきましては2台あってはどうか。それから、委員会室の広さを考えまして、大きさはできるだけ大きなものを含めて検討していくと。

3番目、スクリーンについて。これもディスプレイと同じ目的ですけれども、参考人招致や視察の受入れの際に使用を想定し、必要な台数を準備すると。そのために椅子、それから机のレイアウトを変更することを考えて、今は委員長、副委員長のちょうど頭の上ぐらいに固定のボックスを設けてスクリーンを下げているというような部屋のレイアウトになっておりますけれども、逆にスクリーンは出入口のほうにつけて使うようになるのかなという。ですから、天井に固定をしてしまうのではなくて、そのときの机のレイアウトに合わせてスクリーンは移動できたほうがいいのではないかと。そのときは、現在当局で共用機材としてお借りしているものを議会専用として1つ、100インチ程度のものを準備してはどうかというような方向性をまとめさせていただきました。

今日スクリーンと、それから50インチのディスプレイと、それから70インチのディスプレイ、70インチは議会始まる前に市長がこれを使ってコロナ対策について説明したときのディスプレイです。50はいつも議場に置いてある50インチ。それから、スクリーンについては、いつも視察受入れとか参考人招致のときに使っていたらいい100インチのスクリーンです。おおよそ新しい委員会室もこの部屋ぐらいの大きさになります。奥行きというのですか。ですから、50インチが適当なのか、70インチが適当なのか、あるいは100インチまでのスクリーンは要らないとかという、そういうイメージを描いていただくためにちょっと準備をさせていただきました。

今ほど確認したところでは、傍聴ロビーのところにはディスプレイは準備していただくというように考えましたよね。ですから、あそこには準備されているので、特に移動してあそこに持っていくということは考慮しなくてもよさそうな感じですね。

ディスプレイは70インチを準備するのか、50インチを準備するのか、そんなところ、それからスクリーンは必要なのか、必要だとすると100インチぐらい、今は当局からお借りしているのですけれども、これは事務局として準備しておいて、自由に事務局で使っていくと、その辺のところを皆さんのご意見をいただければなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

(高木克尚委員) スクリーンで説明を要する場合は必ず、プロジェクターとセットですわな。どの程度の値段がするかわかりませんが。昨今、若い方々はいろんな資料作り全てパソコンで、パワーポイントで作って、挙げ句プロジェクターで映像を流すなんていうよりは、テレビで直接パワーポイントの資料を表記するほうが手取り早いのかななんて思うのですけれども、どうですか。

(後藤善次委員長) この意見については、皆さん、いかがでしょうか。

(高木克尚委員) 見づらいプロジェクターより。

(二階堂利枝委員) 今こうやって皆さんでタブレットを持っているではないですか。タブレットを持っていて、あえて画面で見るものって何なのだろうと考えても何かよく分からないのです。なので…

(高木克尚委員) 視察のときの説明とか。

(後藤善次委員長) 外部の講師の方とかいらっちゃって、その方が説明するときに表示をして、私たちがそれを見るという。資料を前もってもらっているか、もらっていないかは別ですけれども。

(二階堂利枝委員) 例えばそういう場合も前もって資料をもらっておけばみんな共有はできるはずなのです。それが間に合わない場合とかは、こちら見てくださいみたいになることがあるということなのですか。

(後藤善次委員長) それは講師の方のやり方だと思います。まだまだ必ずしもどこへ行ってもタブレットがあるとかという環境ではないでしょうから。講師の方もそこでプロジェクターを使って映したいという方もいらっしゃるでしょうし。

(鈴木正実委員) プロジェクターの必要性云々ということになれば、当然さっき高木委員おっしゃったように、パワーポイントで作るものはデジタルデータでいくということを考えれば、何もアナログ的な映像として見せるよりは、もう初めからモニターで見るほうが、部屋の電気も消す必要ないですし、後片づけも簡単だということを考えれば、大きなモニターがあって、それ1つで済ませるほうが効率的なような気が私はいたします。

(後藤善次委員長) プロジェクターにつなぐのか、ディスプレイにつなぐのか……

(鈴木正実委員) そのどっちかなのです。

(後藤善次委員長) そんな感じですかね。そうすると、スクリーンはそろそろ、改めて議会事務局で新しいものを購入して準備しなくても、今あるものを必要な場合にはお借りをすると、こんな感じですかね。あと、基本的にはディスプレイを準備して、ディスプレイを使いながらスクリーンの代わりに使っていったらどうかと、そんなことでよろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) では、ディスプレイの大きさなどはいかがですか。

(村山国子委員) 70でしたっけ。大きいほうがいいのではないですか。

(後藤善次委員長) やっぱり大は小を兼ねるではないですけども、小さいよりは大きいほうが。このぐらいの距離で見ますと、やはり大きいほうがいいですね。ただ、委員会室に絶えず保管をしておくようなことになれば、スペースもきちんと取っておかなければいけない。

(高木克尚委員) 4つの常任委員会と同時に必要性というのは想定しなければならないのですか。

(後藤善次委員長) というよりも、予備的なものも含めて、羽田委員からもお話ありましたように、4階と5階で、議運で使うかどうか分かりませんが、フロアで1台ずつではどうかというような、そういうイメージです。

(高木克尚委員) 平行移動だけなら楽だからね。

(後藤善次委員長) 今後傍聴席に向けて左右2台置くとかというのは、確率は少ないかもしれないですね。

(村山国子委員) 4階、5階それぞれに置くとすると、4階は小さいほうでも間に合うのかなというふうに思いました。部屋自体も狭いですし。議運の部屋。

(後藤善次委員長) 議運の部屋はディスプレイちょっと存在感あり過ぎるから、会議室の402とか406とかに置かせていただくとか。

(高木克尚委員) 視察受入れなんかするとき、想定で4階、402にする、それとも5階にする。

(真田広志委員) それ次第ですよ。

(書記) これはまだちょっと事務局でも難しいところなのですが、マイクが固定になるものもありまして、視察も最近の平均でいくと3人ぐらいから多いときは15人ぐらいいらっしゃる場合もありますので、そうするといろいろ部屋のレイアウトを変えられるようなところがいいかなという想定もありますので、そこはちょっとまだ検討中でございます。

(後藤善次委員長) 人数に応じて4階のときと5階のときとでるのですかね。

(村山国子委員) そうだね。会派なんていうと3人とか少ないですものね。

(後藤善次委員長) では、1台でいいですか。2台にしておきますか。

(鈴木正実委員) 2台でしょう。

(後藤善次委員長) どうせなら。

(真田広志委員) 2台でいいのではないですか。

(後藤善次委員長) では、まとめを方向性としてやっていきたいと思えます。

マイクユニットにつきましては、有線の会派が多かったということで、有線を議員分と。それから、当局については、卓上のワイヤレスマイクを当局側で必要な分だけ準備をしていただく。それから、ディスプレイにつきましては、今日御覧いただいている大きいほう、70インチを、4階、5階となる

のか、予備のために2台にするのかあれですけれども、2台準備をすると。それから、スクリーンについては、改めて今回準備をしなくてもいいのではないかと。必要なときには、また今までのように当局にお借りをして使わせていただくと。そんな方向性でよろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、ただいまのような方向性で進めさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、そのようにまとめさせていただきますので、各会派で内容を共有していただきたいと思います。

正副委員長からは以上でございますけれども、最後にその他といたしまして、皆さんから何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。

午後3時30分 散 会

新庁舎西棟建設調査特別委員長 後藤 善次